



SCB

ニュース&トピックス

No.2024-116

(2024. 12. 30)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所

とね かずゆき
上席主任研究員 刀禰 和之

03-5202-7671

s1000790@FacetoFace.ne.jp

信用金庫の新しいビジネスモデル策定（2024-12）

- 定期積金等の取扱状況「事前課題の集計結果」 -

ポイント

- 本稿は当研究所主催「経営戦略プランニング研修（2024 年度）」の事前課題の集計結果となる（回答数は 55 金庫）。
- 定期積金の取扱いを「なし（原則廃止）」と回答した研修受講金庫が 20.0%となり、また別途、集金基準を設ける信用金庫が 40.0%あった。
- 渉外活動の生産性を高めるため、定積集金の基準設定や個人宅への訪問取止め、自振への誘導などが研修受講金庫の間で活発である。
- 定積集金の効率化に関連して、売上げ集金や現金届けなどを有料化する研修受講金庫は 14.5%に留まり、むしろ廃止（禁止）の意向が強かった。

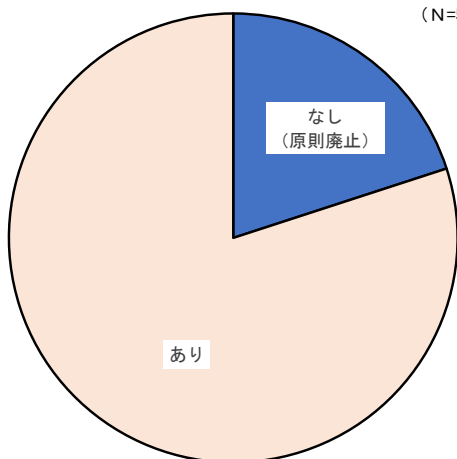
（注）本稿は、当研究所主催「経営戦略プランニング研修（2024 年度）」の事前課題の集計結果をまとめたものである。

1. 定期積金の取扱い

限られた経営資源である渉外担当の生産性を高めるため、定積集金の効率化などに取り組む信用金庫は多い。そこで当研修の事前課題では「定期積金の取扱状況」を確認した。集計結果をみると、定期積金の取扱いを「なし（原則廃止）」が 20.0%（11 金庫）となる一方で、「あり」は 80.0%（44 金庫）に達した（図表 1、2）。預金規模別の取組みスタンスを比較すると、①1 兆円以上では「なし」が 35.2%、②4,000 億円以上 1 兆円未満では 20.0%、③4,000 億円未満は 5.5%となり、相対的に預金規模の大きい信用金庫で定期積金の取扱いの廃止が進んでいると想像される。

（図表 1）定期積金の取扱状況（有無）

（N=55金庫）



（図表 2）事前課題の概要等

質問事項	【定期積金等の取扱い】 ①取扱状況（有無）、②取扱条件等（有無） ③有料化の考え方
対象金庫	経営戦略プランニング研修（2024年度）受講金庫
回答期間	2024年6月3日～7月31日
回答金庫数	55金庫
その他	③は、定積集金その他、現金届け、通帳の預かり等を含む雑サービスを想定
参考	詳しくは、金融調査情報（2024-10）「信用金庫の新しいビジネスモデル策定①-「経営戦略プランニング研修（2024年度）」の概要-」を参照

（備考）図表 1 から 3 まで信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

2. 集金基準の有無

次に定期積金の集金基準の有無を確認すると、「基準あり」が40.0%（22金庫）となった（廃止済みと回答の信用金庫を含む）。一方、「基準なし」の回答の中には『縮小方針だが、具体策は支店（長）の裁量に任せている』などの意見も散見された。また集金基準の例を挙げると、金額基準や取引振りで線を引く研修受講金庫に加えて、集金対象を事業先（従業員を含む）に限定する信用金庫も多かった。

3. 有料化の有無・考え方

事前課題では定期積金の集金業務に加え、幅広に売上集金や現金届けなどの有料化についてもヒアリングした。集計結果をみると、現金届けを中心に有料化済みの研修受講金庫が14.5%（8金庫）あった。『有料化による対応ではなく、現金届けそのものを廃止にしたい』などの声も多く、また事件・事故等を防止する観点から既に現金届けなどを禁止にしている信用金庫も複数あった。

4. 研修受講金庫のコメント

研修受講金庫による事前課題の主なコメントは図表3のとおりである¹。

（図表3）研修受講金庫のコメント例（定期積金の集金基準など）

- 定積集金のための訪問とならないよう、必ず複合的なソリューションメニューを案内している。複合取引の見込みが乏しい先に対しては定積満期をもって訪問を終了する。
- 定期積金の集金先は、融資取引（事業性融資、住宅ローン、消費者ローン、カードローン等）のある顧客に限定している。
- 原則として、毎月の掛込金額1万円以上で、テリトリー内かつ複合取引が見込める先とする。
- 当金庫は、集金先の立地、預金残高（300万円以上）、融資取引の有無、取引期間、取引開拓見込みなどを総合的に判断して定積集金の可否を決める。
- 定期積金の集金業務に明確な取扱条件はないが、再継続分は自動振替に切り替えるよう依頼しており、集金業務を縮小の方針である。
- 集金先は法人および個人事業主のみである（社長や従業員などを含む）。
- 複合取引が見込めない顧客には、訪問集金ではなく店頭入金または自動振替に誘導する。
- 個人宅への定積集金業務を満期までとし、順次廃止した。定期積金の継続は、原則として自動振替とし、集金によるものは店舗長の承認を条件としている。
- 過去からの経緯などで訪問による定積集金を止めにくい先には、集金専担者（パートの場合あり）による定例訪問に切り替えた。

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがって、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

¹ 信用金庫のコメント等は研修受講者の個人的な意見・感想を含むものであり、受講金庫の正式なコメントではない。そのため事例の記載にあたっては信用金庫名が特定できないように修正してある（個別信用金庫名や詳細資料の提供依頼にはお応えしておりません）。